

令和5年第7回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和5年7月26日(水)午後2時02分～午後3時59分
会場	プラザおおるり 第1多目的室
出席者	山中史章教育長、磯貝隆啓委員、原喜恵子委員 高杉陽子委員、森下真琴委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	小松原教育部長、鈴木教育総務課長、高木教育総務課参事、村田学校教育課長、矢部学校給食課長、清水社会教育課長、浅岡スポーツ振興課長、静賀図書館課長、佐藤文化振興課長、松下博物館課長
会期及び会議時間	令和5年7月26日(水)午後2時02分～午後3時59分
会議録署名人	磯貝委員、高杉委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、 スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長
付議事項	(1)島田市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について (2)島田市結核対策委員会委員の委嘱又は任命について (3)小学校教科用図書採択について (4)島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について
協議事項	
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和5年6月分の寄附受納について (2)令和5年6月分の生徒指導について
会議日程について	・次回 令和5年第8回島田市教育委員会定例会 令和5年8月24日(木)午後2時～ 川根地区センター 研修室 ・次々回 令和5年第9回島田市教育委員会定例会 令和5年9月21日(木)午後1時30分～ 中部学校給食センター 研修室

開 会 午後 2 時 02 分

教育長

皆様、お時間になりましたので、第 7 回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

まず初めに、会議進行上のお願いをいたします。

1 つ目、発言は全員着席にて行ってください。

2 つ目、発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってからの発言してください。

3 つ目、付議事項、議案につきましては、1 件ごと採決いたします。

それでは、ただいまから、令和 5 年第 7 回教育委員会定例会を開催いたします、よろしく願いいたします。

各委員

お願いします。

教育長

会期につきましては、本日 7 月 26 日の 1 日とします。

なお、会議録署名人につきましては、高杉委員と磯貝委員をお願いいたします。

議 事

部長報告

教育長

それでは、教育部長から報告がありましたらお願いいたします。

教育部長

教育部長としての報告はございません。

教育長

それでは、教育部長から、特に報告がないようですので、次に進みます。

事務事業報告

教育長

事務事業報告について、補足説明のある課につきましては、説明をお願いいたします。

教育部長

【教育総務課報告】

教育総務課に関する件ですが、教育総務課長が前の予定が少し押ししておりまして遅れておりますので、私から報告させていただきます。

まず、実施した内容でございますが、主に 7 月 3 日のところになります。神座小学校跡地利活用事業公募型プロポーザル実施要領を公表し、募集期間に入ったところでございます。

この後、予定に出てきますが、7 月 26 日から跡地利用の現地見学会ということで日程を組んでおります。

募集期間につきましては、8 月 2 日までとなっております。

7 月 10 日ですが、第 1 回の島田市立初倉地区学校再編委員会を開催

しております。

こちらにつきましては、昨年、当委員会の定例会において、初倉地区施設一体型小中一貫校を目指すという提言を追認していただくような形で、議決をいただいております。

こちらを、市長部局にも報告いたしまして、市全体としてこうした形で進めていくということ、1つの方針ということで行っております。

予定でございますが、7月26日から8月2日が先ほど申しました、神座小学校の跡地利用事業現地見学会。

それから、8月2日ですが、第2回島田市立初倉地区学校再編委員会の幹事会を予定しております。

以上です。

教育長

教育総務課についての補足説明が終わりました。ほかにごありますか。

学校教育課長

【学校教育課報告】

まず実施における追記をお願いいたします。

7月22日土曜日、サタデーオープンスクールの参加者が16人。

7月25日火曜日、サマーオープンスクールは17人。

加えて、7月24日の日に、旧市内小中学校小中一貫教育推進検討委員会を開催いたしました。

サタデーオープンスクールでは、やまめのつかみ釣りや公民館で川遊びなどをしました。

サマーオープンスクールでは、川遊びや山の家での活動を行いました。

小中一貫教育推進検討委員会におきましては、各地区の旧市内の代表の方、保護者代表、校長代表の方に集まっておきまして、これからの小中一貫教育における課題等について協議をいたしました。

次に予定です。

本日7月26日をもって、全ての学校が終業式を終え、明日から夏休みに入ります。

28日から8日までが、サマーオープンスクール。8月14日から16日は、学校閉庁日となっております。

以上です。

教育長

ありがとうございました。学校教育課の説明が終わりました。ほかにごありますか。

学校給食課長

【学校給食課報告】

それでは、資料8ページを御覧ください。最初に追記をお願いします。7月24日、学校給食関係者衛生研修会の参加者ですが、119人でした。

次に、訂正がございます。予定の8月1日の夏休み親子料理教室の場

所が、中部学校給食センターではなく、プラザおおるりで行いました。

それでは、学校給食課の事務事業の概要について補足説明いたします。

まず、実施の6月26日の市関係者学校給食試食会ですが、こちらには教育委員の皆様にも御参加いただき、無事に終えることができました。ありがとうございました。この翌日、翌々日に、今度は市民を対象にした試食会も行いました。

6月30日には、本年度第1回の学校給食センター運営委員会を開催しました。新たな会長として、金谷小学校保護者の代表の安間様に御就任いただき、当課並びに給食センターの令和4年度事業報告と令和5年度事業計画について御審議いただきました。

それから7月18日の後期学期分物資選定会。これは給食調理の際に使用する醤油や塩といった調味料、油、ドレッシングなどについて半期ごとに選定するものです。

それから7月21日、先週末をもちまして1学期の学校給食業務が終了しております。

それから、予定ですが、明後日の28日に、中部学校給食センターの施設見学会を、また8月1日には親子料理教室を開催する予定となっております。いずれも市内在住の児童生徒、保護者を対象としております。

以上、学校給食課の補足説明でした。よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございました。学校給食課の補足説明が終わりました。ほかにご覧いただけますでしょうか。

【社会教育課報告】

社会教育課長

それでは、社会教育課の事務事業について補足させていただきます。先に、人数についてお願いいたします。10ページをお願いします。

7月5日の初倉放課後子供教室ですが、7月19日の「スイーツ作り」が24人になります。

7月14日の初倉公民館あゆみ学級が15人。

15日の初倉公民館社会教育講座「初倉料理教室」が16人。社会教育講座が「男性ランポウオーク」が6人。はばたけリーダーが8人。青年ボランティア講座が1人です。

7月18日大津農村環境改善センターが23人。夏季小学校はつくら寺子屋、18日の初倉小が22人、19日の初倉小が23人、20日の初倉南小が26人、21日の初倉南小が29人になります。

19日、初倉公民館「女性ランポウオーク」が9人。同日、志太地区社会教育委員研修会が40人。

7月20日、初倉公民館社会教育講座が9人。六合公民館が13人。六合公民館の社会教育講座「和菓子講座」が12人です。

21日、初倉公民館社会教育講座が6人。「みなと島田カフェ」が、5人です。

22日、初倉公民館が21人。

23日、初倉公民館「男の料理」こちらが、12人です。

実施事業について、補足をさせていただきます。

9ページ、不登校・ひきこもり家族教室「みなと島田カフェ」ですが、当事者の家族を対象としまして、聞いて学ぶ、話して元気になれる場所として、毎年4回開催することとしておりまして、今年は既に7月21日にも開催しておりますので、2回開会したことになります。

内容は長年にわたり支援に携わっている三森重則さんによる講座と質疑応答、参加者同士の意見交換などになります。

参加者は少ないですが、それぞれが難しい事情を抱えているだけに、こうした場を設けることで、対処の仕方とか気持ちの維持など、何らかの支援につながればと考えております。

それから、7月2日に、家庭教育講演会を開催しました。市内小学校の家庭教育学級生を初めとしまして、広く市民にも開催を周知し、当日は150人の方に受講していただきました。おおりホールのカパシテイを考えますと、こちらも少なめの人数ですが、家庭教育学級からの参加者が少なかったという各学校の学級長からの報告ありましたので、学級内での広報、それから参加の促進ということが、課題になってくると思っております。

講演は、「親子関係がうまくいくためのゲーム・スマホとの付き合い方」という演題で、講師は、この分野の第一人者であります、久里浜医療センター名誉院長の樋口進さんをお願いしました。

ネットゲーム使用についての依存の現状や症状、それから予防教育の例や、治療の原則などについてお話しいただきました。特に予防のためのルールづくりや親の対応のポイントなどは、講演後のアンケート等を見ましてもよかったという感想をいただいております、御参加いただいた保護者の皆さんには、大変参考になる講演だったと思います。

次に今後の予定について補足させていただきます。

12ページですが、7月26日に課主催社会教育講座「パワーポイントで伝わる資料を作ってみよう」が予定されておりますが、こちらが、講師の体調不良によりまして、急遽中止とさせていただきます。そのため、代替を行えませんで、全5回の講座を4回に内容を凝縮しまして行う形になります。となりの13ページの一番下、8月16日に第3回と書いてあるのですが、こちらが全4回の第2回という形になりますので、御承知いただきたいと思っております。

7月29日、30日、しまだガンバ！「ささまキャンプ」を行う予定です。

昨年度まではコロナの感染拡大に配慮しまして、宿泊を伴う事業を中止していた経緯がございますけれども、今年度は1泊2日の日程での実施といたしまして、現在準備を進めているところでございます。

このキャンプは、ガンバの事業の目玉となっております。貴重な野外体験学習の場として、指導員の皆様のお力添えをいただきながら、楽しく安全に実施していきたいと考えているところでございます。

教育長

ありがとうございました。社会教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【スポーツ振興課報告】

スポーツ振興課長

スポーツ振興課から御報告させていただきます。

最初に15ページ、16ページになりますが、最初に人数の追記をお願いします。

7月14日のママさん教室の参加者は16人。

15日「無料DEニュースポーツ体験」の参加者は23人。

18日「ワンバウンドふらば～る教室」の参加者が10人。

19日スポーツ推進委員7月定例会が26人。

21日ママさん教室の参加者が11人。

25日「ワンバウンドふらば～る教室」の参加者が20人でありました。

次ですが、6月30日から7月20日にかけて、市内学校体育施設・ナイター施設利用者地区別調整会議を行いました。この会議では、市内の小中学校の体育館、あるいはナイターを利用いただいている団体の方々に出席いただきまして、令和5年度上半期の利用日の調整をしていただきました。

次に、16ページ予定のところ、

7月27日から8月11日までですが、市内小学校のプール開放が始まります。今年度は16校で実施いたします。

次に、8月1日から9月15日までの指定管理者募集の告示がありますが、島田市田代の郷温泉及び田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場の来年度からの指定管理者の募集を行う予定となっております。

最後になります。第24回静岡県市町対抗駅伝競走大会の合同練習が、8月5日から始まります。今年は金谷中学校のナイター施設の下、実施いたします。

スポーツ振興課からの説明は以上になります。

教育長

ありがとうございました。スポーツ振興課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【図書館課報告】

図書館課長

実施事項についての補足説明させていただきます。19ページを御覧ください。

7月20日から、直木賞受賞された永井紗耶子さんの特別展示を、島田図書館、金谷図書館、川根図書館、3館で行っております。

7月19日に第169回直木賞に、島田市生まれの永井紗耶子さんの「木挽町のあだ討ち」が選ばれました。20日から、各館でお祝いの展示をしております。現在、それぞれの図書館で1冊ずつ計3冊を所蔵しております。受賞が始まる前から予約がついている状況で、昨日現在で約76件まで増えました。今後3冊購入しまして、利用者の方に読んでいただく予定であります。当分の間、館内でお祝いの展示をしたいと考えております。

続きまして予定の補足説明をさせていただきます。20ページになります。

7月27日から夏休み小学生一日体験図書館員が8月4日まで、各図書館3館、小学生4年生から6年生を対象として行います。昨年度まで、コロナ禍で実施日数、参加数を減らして行ってきましたが、今年はコロナ前に実施内容に戻しまして、島田図書館で4日、金谷図書館と川根図書館では、2日行います。定員28人に対しまして、35人の申し込みをいただきまして、6年生を優先する形で、4年生、5年生から抽選で決めさせていただきました。

当日はカウンターでの貸出し、返却処理、返却された図書の配架、本の装備体験とともに、利用者としてのマナーを学ぶ機会を提供したいと考えております。

それから、8月17日と22日、2日間ですが、「こどもわくワーク受入れ」を行います。こちらの事業については、NPO法人クロスメディアしまださんの事業として、市内の小学生を対象としたイベントで、今年も図書館に依頼がありまして実施するものです。

こちらの「こどもわくワーク」については、午前中1時間図書館の仕事体験してもらって、終了後に300円分のワークマネーというものを参加者に渡します。今回は2年生2人、6年生2人が参加予定となっております。

補足説明は、以上です。

教育長

ありがとうございました。各課の事業事務の概要についての説明が終わりました。委員の皆様から、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

B委員

学校給食課にお尋ねします。6月26日に、私も六合東小学校の給食試食会に参加させていただきました。

そこで驚いたことが2つありまして、1つは、先生が大変忙しいということ。給食の時間中もいろんな書類に目を通して、あっちこっち走り回っており、ほとんど御飯食べられないのではないかなというような状況でした。

学校給食課長

もう1つは、御飯がかなり余っておりました。およそ、10人以上余っているような状況でした。島田市内も貧困の子供たちが7人に1人いるというような状況を考えると、本当はそちらのほうに回したいなという気持ちがありますが、いろいろ難しい制約もあるようですので、お伺いしたいところは、市内の現場でどれくらい御飯が余っているのか教えていただきたいです。

残食率につきましては、実は、これは主食、副食を含めてですけれども、令和4年度実績が6.94%ということで、令和5年度目標としては6.5%を目指しております。

実は、コロナ前ぐらいですと、4%前後と、非常に低かったのですが、コロナの時期を介しまして、残食率が上がってしまったというところなんです。御飯につきましては、基本的には衛生上、長期間持ち帰りなど、衛生上の問題もあります。なるべくそういったことはしないようにということで、残した御飯もこちらに返してもらおうという形を採っております。

学年によって、白米の量というのも決まっております、小学校4年で140グラムです。それを境に5年、6年でもうちょっと増やしていく。3年、2年、1年で徐々に減らしていく形で、小学校1年生で110グラムくらいだと思います。

白米に関しては、理由がはっきり分析・調査をしないと分からないのですが、具体的な数字を持ち合わせてないのですが、確かに残っているのは事実です。

主食の残る理由として、以前はこの物価高騰前では、例えばパンを週2回提供してたりとかっていうのもありましたが、物価高騰により、令和4年度あたりから、パンを週に1回ということで、パンのほうが白米よりも高いということで、白米の提供が増えてしまっているというところがあります。主食の残食率が伸びているのかなというところなので、今後また関係機関等々で、またいろいろ調査・検討して、何とか減らしていきたいと思います。

ただ、クラスによっては、例えば、「もう少し食べられる子」という形で、手を挙げてもらって、その子たちに余分に食べてもらったりという形でやっているところもあるようですが、中々残食率が0になることはないので、その辺については調査・分析をしていきたいと思っています。

学校教育課長

学校での指導ですが、まず基本的に適量を食べることが大事だと思います。発達段階でもありますので、低学年と高学年で量も違います。

そういう中で、個人差もありますので、一律的に同じ分量を食べることはなかなかできないところもあります。学級担任が、減らしたり、少し増やしたりとかしながら、なるべく空になるように努力しております。

すが、どうしても休んでいる子の分まで食べるというのは、なかなかできない学級もあります。残量はこれからも指導していくような必要があると思っています。

B委員 実際に残ったものはですね、全部捨てているということで、理解していいでしょうか。

学校給食課長 提供元である業者にそのまま返しておりますが、その後、どのように処理されているのかはわかりません。

教育長 そのほかの委員の方から、御質問、御意見等ありますでしょうか。

A委員 教育総務課にお願いします。先ほど、島田市立初倉地区学校再編委員会などが行われたということで、補足説明がありましたが、令和4年にロードマップが提案されてから、第1回目の学校再編委員会ということで、どんな話題からスタートされるのか、教えてください。

教育総務課長 初倉地区小中学校再編方針検討委員会の提言書に基づいて、実施をしていくという話でスタートしているのが、まず基本です。

第1回目については、そのスタートするまでの振り返りから話し合いを始めました。

これ以降は、まずは場所をどこにするかを基本にして、規模、その他諸々の現実的な面についての検討を加えていくという、そういった形で今進んでいるところです。

教育長 そのほかの委員の皆様から、何かありましたら。

C委員 7月24日に旧島田市内小中一貫推進検討委員会が実施されたという説明がありました。課題等も出ているということですが、具体的にどのような課題が出されているか、分かったら教えてください。

学校教育課長 1つは第三小学校の児童が中学に進学するときに、2つの中学校に進学をするということで、小中一貫教育を進めるあたっては課題があるということ。

次に、長い年月、同じ学区編制の中で様々な課題があるということ。目の前に学校があるにもかかわらず、学区の編成によって、少し遠い学校に行かなければならない。どの学区にもありますが、距離的なアンバランスというものがあります。

それから、今後の児童生徒数を推測していくと。2060年に当たっては、1,000人ぐらい児童生徒数が減っていく。1クラスの学級数が、20人前後になってくる可能性があります。そうすると、適正規模のそういう意味で課題が出てくるのではないかという話題が出ました。

教育長 よろしいでしょうか。そのほかありましたらお願いします。

B委員 教育総務課にお尋ねします。7月7日に行われた伊久美小学校の説明会ですが、何か私どもが聞いておいたほうがいいのかというニュースがありましたら、教えていただきたいです。

教育総務課長 現在のところは、主な利用の方法について、グラウンドを活用したキ

キャンプ的なものが基本になっております。そういったところで、地元に対する理解、協働して共に活動していけるようなそういった仲間たちの連携づくり等を優先交渉権者の長谷川様はしているところでございますので。特に具体的なことについては、現在はまだ確立したものはないですが、これから徐々に確立してくると思いますので、その都度、御報告させていただきたいと考えております。

教育長

よろしいですか。そのほかの委員の皆様からの御意見等ありましたらお願いいたします。

B委員

図書館課にお尋ねしたいと思います。7月1日から30日まで、各図書館で特集コーナーが設置されています。季節を楽しもうとか、いろんなやり方があって、面白いと思うのですが、共通しているのは戦争というキーワードでした。私はたまたま今日の島田空襲の被爆者慰霊の集いに参加させていただきました。私の亡くなった母親も、本当に身近にあの爆撃を経験しております。他人事ではないなという思いがしております。この戦争というこのコーナーの設置の中には、島田空襲の資料のようなものがあるのでしょうか。図書館の戦争に関する本が並べてあるという、そういう理解で良いのか教えてください。

図書館課長

戦争の本の設置については、児童書のところにそれぞれ設置されておりますので、主には児童図書、絵本が中心になります。島田空襲のことについては、郷土資料になってきますので、郷土の一般書、郷土資料の中に設置されております。内容が難しいこともあり、こちらに設置されておりますので、主には戦争を知らない子供たちに戦争を知っていただくということで、読みやすい絵本を中心に集めております。

以上です。

教育長

そのほかの委員の皆様から何かありますでしょうか。

A委員

感想です。社会教育課の家庭教育講座「親子関係がうまくいくためのゲーム・スマホとの付き合い方」に、私も参加しました。ゲームとかスマホというのが、情報の更新が早いこと、最近のゲームの特徴などがとても勉強になりました。

それから、よい親子関係であるためにということで、実際にペアレントサポーターも家庭教育学級の中でお話をしておりますが、ペアレントサポーターが保護者に伝えていることも幾つかあったので、安心できました。とてもよい講座でした。ありがとうございます。

教育長

ありがとうございました。そのほか委員の皆様からありますでしょうか。

B委員

社会教育課の7月8日、しまだガンバ!「水の対応訓練」、結構タイムリーなことをやっていただいて、ありがたいなと思いました。全国各地で夏休みに入り、水の事故が頻発しているので、それに関する対応もよかったのではないかなと思いました。

- それから、スポーツ振興課にお伺いしたいのですが、7月27日から8月11日まで、島田市内の小学校プールの開放があります。これは大人への開放ではなくて、子供たちへの開放ということなのですか。
- スポーツ振興課長 B委員 委員がおっしゃるとおり、子供への開放ということになります。そうすると、例えば第一小学校の小学生だと、7月27日から8月11日までは、各校6日間って書いてありますが、各小学校によって6日間しか開放しないということですね。
- スポーツ振興課長 B委員 今年度は14校となっております、27日から6日間で実施を。例年このような形になっております。何年か前までは、大人も泳げるっていうような状況ではなかったでしょうか。私はプール開放と書いてあるものですから、子供のための小学生のための開放ではなくて、大人の開放だと思ったものですから。
- スポーツ振興課長 基本的には、夏休み期間中へのプール開放ということで、子供さんたちと、その保護者に使っていただけるような形を想定しております。

連携報告

- 教育長 文化振興課並びに博物館課の連携事業について御報告をいただきたいと思えます。補足説明があるかはお願いたします。
- 文化振興課長 【文化振興課報告】
それでは文化振興課より、補足説明させていただきます。資料の22ページを御覧ください
予定事業について、追記をお願いしたいと思います。
日程的には、8月1日から9月15日ということになりますが、プラザおおりの指定管理者募集の公示を行います。
これにつきましては、今年度をもってプラザおおりの指定管理期間が終わるということで、来年度以降の指定管理者を選定する公示になりますが、来年度以降、社会教育課が所管している島田楽習センターのふれあい講座を、おおりで実施する予定になっておりますので、指定管理者には、その実施も含めてお願いをしたいと考えております。
続きまして、予定事業について補足説明をさせていただきます。
8月6日、11日の日程で、モンゴル学生親善使節を派遣します。派遣されるのは市内の中学生3人でございます。引率として島田市モンゴル友好委員会の会員が通訳を兼ねて帯同いたします。
期間中の行程ですが、到着後、キャンプ場に行き、初日からモンゴルのゲルに宿泊します。翌日から、島田第一中学校と姉妹校提携しているナラン外国語学校の生徒と交流して乗馬体験などを行い、ナラン外国語学校の生徒と一緒に、またこの日もゲルに宿泊します。3日目は、観光やモンゴル大使館への表敬訪問などを予定しており、宿泊はホスト

ファミリー宅でホームステイとなります。ホストファミリー宅で2泊して、再びウランバートル市を観光した後、帰国いたします。モンゴルには、コロナ禍の影響により、今まで中止していたのですが、およそ5年ぶりの学生派遣となります。

また、今年度はモンゴルからも、島田市への学生派遣を予定しております。受け入れ校は、島田第一中学校と初倉中学校で受け入れを予定しています。

文化振興課からの報告は、以上でございます。

教育長

ありがとうございました。それでは、次に博物館課、補足説明がありましたらお願いいたします。

【博物館課報告】

博物館課長

それでは、お手元の23ページを御覧ください。実施の参加者人数の追記をお願いします。7月16日、わくわくアトリエの参加者は、27人になります。

NHKと連携して、7月19日から7月25日の約1週間ですけれども、どうする家康のパネル巡回展を開催しました。阿部寛さんが演じている武田信玄役のほか、7人の等身大パネルとフォトスポットを用意して、無料で皆さんに楽しんでいただくということで、1週間で690人ほどお越しいただきました。現在開催されている諏訪原城の展示をご覧いただけるよう実施しました。

補足は、以上です。

教育長

ありがとうございました。委員の皆様から御質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それではないようですので次にいきたいと思っております。

付議事項

教育長

それでは、議案の審査を行います。付議事項につきましては、1件ごとに審査いたします。

議案第31号、島田市学校運営協議会委員の委嘱についての説明をお願いいたします。

学校教育課長

島田市第一小学校、大石ふみよさんですけれども、委員の辞任に伴うということで、新規に委嘱をします。御審議よろしくをお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。ただいま議案第31号についての説明が終わりました。委員の皆様からご質問等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは質問がないようですので、議案第31号につきまして、原案の

各委員
教育長

とおりに決することに、異議はございませんでしょうか。

異議なし。

それでは異議なしと認めます。議案第31号は、原案のとおり承認されました。

学校教育課長

次に議案第32号、島田市結核対策委員会委員の委嘱又は任命についての説明をお願いいたします。

教育長

簡単に示すとおり、委嘱又は任命するものの氏名等を作りました。審議のほうをよろしくをお願いいたします。

ただいま議案第32号についての説明が終わりました。質問等はありませんでしょうか。

ないようですので、議案第32号について、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員
教育長

異議なし。

それでは異議なしと認めます。議案第32号は原案のとおり承認されました。

それでは、次に議案第33号、小学校教科用図書の採択について。説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、志太地区教科書採択連絡協議会から同意を求められた採択について、教育委員会の議決を求めます。

初めに、教科書採択について説明をいたします。

教科書採択は、通常4年に一度の実施となり、本年度は小学校で令和6年度から9年度までの4カ年を使用する、11教科13種目の採択を行うこととなります。

採択案の決定までの流れを説明させていただきます。

今回、志太地区教科用図書採択連絡協議会は、教科書採択について必要な調査を行うために、志太地区教科書研究委員会を設置しました。志太地区教科書研究委員会では、教科ごとに焼津市、藤枝市、島田市の3地区から、計41人の研究委員を委嘱し、教科書の調査研究を行いました。その研究結果は、志太地区教科用図書採択連絡協議会に報告、協議をされ、採択案として提示をされました。

お手元の資料、令和6年度から9年度使用小学校教科用図書（志太地区採択案）になります。そちらを御覧ください。

それでは、これから採択案として示された、発行者と採択案としての理由について説明をいたします。

資料の1ページから掲載されている教科ごと各社について調査研究した報告書と、スクリーンの画像を見ながら御説明をしていきます。

なお、お伝えする設定理由については、記載内容に加えて、補足説明もありますので、3点にまとめて理由等も伝えていただきますのでよろしく申し上げます。

それでは、まず国語から行います。国語科は光村図書を選定いたしました。

理由を説明します。第1に生きて働く能力を育成する学びの流れが分かるということです。

教材文の後に、学習と題されたページが配列されています。この学習では、こういう事を設定することで、主体的に学習に取り掛かることができ、目標の身に付けたい資質・能力へつなげることができます。これはどの単元も同じ構成で、児童が安心して学習することにつながります。

また「ふりかえろう」には、評価に対応した3観点が書かれており、学習を通して身に付けたい資質・能力を子供が自らふりかえることが可能となります。

話すこと、聞くこと、書くことへの領域では、相手を意識した活動を行えるよう、学年最初の単元でアイスブレイキング教材を取り入れています。

この単元では、言葉の準備運動として、4人1組で伝え合いを行っております。交流する楽しさを味あわせながら、子供の苦手意識の高いアウトプットの導入を大切に扱っています。

続いて、読むことでは、文面だけでは確認しにくい話合いの画面を、QRコンテンツを利用することで、動きのある場面を視聴することが容易にでき、学習に生かすことができます。

第2に教科横断的な視点を踏まえた教材が、取り上げられている点です。

国語科の学習では、生きて働く言葉の学びとして、様々な教科や学習につながります。児童の実生活に合った教材が多く、児童の実態や時期に合わせ、他教科との横断的な学習が組みやすくなっています。

そこでは1年生の生活科で扱われることの多いあさがおの観察の場面が用いられています。

また、9年間の発達段階を意識した構成になっており、6年間の最後には、小学校6年間をふりかえり、中学校へつながる意欲を高める単元も組みまれています。

第3に児童の発達段階への配慮がされている点です。SDGsに関連する教材が多く、児童に関心があり、今考えるべきテーマが取り上げられています。

起点の言葉では、四季を表す美しい日本語に触れながら、言語活動を行うことができる題材が使われています。

国語科については、以上です。御審議をお願いいたします。

ありがとうございました。委員の皆様から、何か御質問等ありましたらお願いいたします。

教育長

B委員

今説明していただいたように、問いを持つとか、深めよう、それからまとめよう、広げようという順番で、子供たちが考えている順番を丁寧にやってくれているというところが、いいなと思いました。

それから、実はほかの教科書と同一の内容のものがありましたが、絵を比べてみると、昔の戦争中の話だったのですが、絵の背景が、非常に具体的に書いてあるのが、こちらの教科書だったとおもいます。そういう点をととても良いと思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

C委員

本当に4年前の教科書と比べると大きな変化があって、QRもすごく対応されていて、子供に自分たちでどんどん学びが進められるような、具体的なものが分かるような準備をされている。本当に教科書で一番それを感じました。

ここの教科書で一番感心をしたのは、1つの学習が1つで終わるのではなくて、総合的に単元が構成されていて、1つのものを土台にして、また新たな体系に入っていかとか、日常的なものに使えるように発展がされている。1つ1つのものが増えていくのではなくて、連続して重なって学びが深まっていくという構成になっているところが、いい作り方だなと思いました。

以上です。

教育長

そのほか、ありますか。

A委員

国語の教科書で、私達が子供の頃に習った、「スイミー」だとか、「大造じいさんとガン」というような名作も、今の子供たちが読んでいるということが、とてもうれしく思います。

それから、先ほどのQRが、ほかの教科でもそうですが、とても多くなっていて、例えば、国語では、筆者のインタビューを動画で見ることができました。筆者のインタビューを見ると、どういう思いでこの作品を書いたのかというのが分かることができ、そこから子供たちが考えるきっかけづくりにもなるのではないのかなというふうに思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。ほかには御意見がないようでしたら、ここで議決をしたいと思います。

教科書国語の光村図書についての、採択について異議なしでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

それでは、異議なしということで、次、お願いします。

学校教育課長

次に書写です。光村図書の書写を選定しました。

第1にスタート期を丁寧に扱い、基本をじっくり学ぶことができま

す。

1年生の書写スタートブック、3年生の毛筆スタートブックが用意されており、大きな写真やイラストで児童自らがまねて取り組むことができます。また、書くときの姿勢や道具の扱い方などを、教師が丁寧に指導することができます。

第2に学習事項のねらいや目当てが明確に示され、児童が何を学ぶのかが分かりやすい点です。

毛筆が始まる、3、4年生では、親しみやすい、ななめほさきちゃんや猫のキャラクターにより、楽しみながら穂先の動きを意識することができます。「すうっ」、「とん」などの擬態語も筆遣いの学びに有効であると考えられます。

また、低学年では、使用時に「しょしゃたいそう」を取り入れ、よい姿勢で集中して字を書くことを勧めています。

3年生以上には、各教材の初めに学習の進め方を示し、児童が自ら見通しを持って取り組めるようになっていきます。

解説のまとめでは、学習のポイントがイラストと簡潔な説明でまとめられており、文字を正しく書くための知識や技能を身につけていくことができます。

前学年までの解説のまとめも、QRコンテンツにより確認をすることが可能となっているため、既習の知識や技能を繰り返し学習しながら身に付けることができます。

第3に毛筆で学習したことを、硬筆で復習する構成で、毛筆の学びを日常生活の書くことへと結びつけている点です。

6年生の書写ブックや、各学年の書写を広げたいでは、書写で見つけた力を国語学習や他教科の授業に生かせるように工夫されています。

また全学年に言葉が設定されており、児童の発達段階に即した背景や言葉が物語を視聴することで、日本語の美しさを味わいながら学習することができます。

書写については以上です、御審議をお願いいたします。

御意見等がある方は、お願いします。

書写の指導をするときに、腕の動かし方について、子供に説明するのはとても難しいなというのは、自分が教員の時に感じておりました。

そういう意味で、穂先の動きがどうなっていくかというのが、とても視覚に訴えられていて、説明と目と同じ感覚で状態をつかむことができるというのが、すごくこの教科書のいいところだなと思いました。

ほさきちゃんやキャラクターもいて、今の時代の子供も大変喜ばれるのではないかなと思いました。

以上です。

そのほかにありますか。

教育長
A委員

教育長

B委員 私もC委員と同様ですが、QRから「とん」、「すうっ」というような筆遣いのポイントの取り方がうまく説明されているなど見て感心しました。

教育長 以上です。

教育長 ありがとうございます。そのほかの委員はいかがでしょう。よろしいですか。

各委員 それでは書写について、三村図書を採択することについて、異議はございませんか。

教育長 異議なし。

教育長 それでは、異議なしと認めます。

学校教育課長 社会科についてお願いいたします。

学校教育課長 次は社会です。教育出版社の「小学社会」を選定しました。

第1に学習指導要領に示された社会的な見方・考え方を働かせた学びを実現することができるよう配慮されている点です。

社会科で使う見方・考え方のページも、どの学年でも設けてあり、学習内容に即してキャラクターに引き出しで当たらせ、かつ太字で示しています。それらを手がかりにして学ぶことによって、社会的な見方・考え方を働かせた学びの実現につながっていきます。

第2に友達と話し合うなど、多様な対話的な学びの例が紹介されている点です。

例えば、5年生の「これからの食料生産」の単元では、「まとめる」のページにおいて、文章にまとめる活動や、座標軸の思考ツールを用いて、消費者や生産者のそれぞれの立場から意見を交流する活動を通して、思考力・判断力・表現力を育む工夫がされています。

第3に資料を厳選し、児童の手法が焦点化されやすい工夫がされているようです。

例えば、6年生の歴史単元の写真資料がカラー写真になっています。児童の興味・関心を高めるとともに、資料からの気付きをより深めることにつながります。また、学び方を学ぶために、5年生「米づくりのさかんな地域」の単元では、「自分で調べて考える」を新設して、児童一人一人が資料を選んだり、関連付けたりすることで、考察の仕方を学ぶことができるようになっています。個に応じた主体的な学びを促す工夫がされています。

教育長 社会科については、以上です。御審議をお願いいたします。

B委員 御意見のある委員の方は、よろしくお願ひします。

B委員 私は6年生の教科書を拝見しましたが、確か浜松市が紹介されており、外国人の方と共生していくというような内容。それから、車椅子とか障害を持った人たちのことも載っているようなインクルーシブな内容でした。

教育長
C委員

それから、今、紹介があったように、昔の戦争中の写真、白黒写真がカラーになっていて、非常に分かりやすくなっているという点も、とてもいいなというふうに思いました。

以上です。

ありがとうございました。そのほかの方はいかがでしょうか。

関連して、静岡県の静岡市、それから浜松市、登呂遺跡など、静岡県に関連する地域を取り上げており、ほかの教科書よりも身近さを感じる教科書だなと思います。

もう1つは、やはり社会を学んでいくときの学び方とか見方とか、そういう観点を丁寧に示してくださってあって、子供が何をどう考えていけばいいかというところを、分かるように具体的に示しているので、子供も分かりやすいし、教師もきちんと押さえた取組ができるなと思いました。

教育長

ありがとうございました。そのほかの方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは社会科の教科書として、教育出版の教科書を採択することについて、異議はございませんか。

各委員
教育長

異議なし。

異議なしと認めます。

次に地図についてお願いいたします。

学校教育課長

次に、地図です。帝国書院、「楽しく学ぶ小学生の地図帳」を選定しました。

第1に3年生からの導入を踏まえて、地図の仕組みと約束事を分かりやすく説明されているという点です。

3年生の学習では、14ページにわたってワークシート等を用いながら丁寧に解説がされています。このページでは、同じ地域について、航空写真と地図を並べることで、地図は土地の様子を分かりやすく示すものであるということが理解できます。ここでは、地図上の方位について分かりやすく示しています。

そのほか、歴史の学習と関連付けて学習できる歴史のテーマ地図や、世界遺産のページも設けられており、社会的な見方・考え方が学習しやすいよう工夫されています。

第2に地図上の情報を縮尺に合わせて厳選することで、見やすい工夫がされている点です。

このページでは、浜松市の農作物や特産物等が広く見渡す地図では代表的な農産物である、みかんのみを示してありますが、詳しく見る地図では、鰻やバラなどのより詳しいものが記載されるなど、縮尺に合わせて、地図上の情報が見やすく提供されています。

第3に記載内容が精選された、広く見渡す地図が設けている点です。

教育長
C委員

各地の文化や名産物について情報を絞り、大きなイラストで掲載することで、子供にとって親しみやすいものとなっています。

3年生からの導入を踏まえ、発達段階への配慮があることで、目的や用途に合わせて使い分けの個別最適な学習にも対応しています。

地図については以上です。御審議をお願いいたします。

委員の皆様の方から、御意見、御質問等がありますでしょうか。

個人的にこの本を欲しいなと思いました。

地図を見るときは、何県はどここの場所にあるとか、川はどこにあるかという地理的な面のみを見ることが多かったわけですがけれども、本当に3年の段階からいろんな分野でこの地図の中に秘密が隠されていて、ページをめくるごとに新しい発見があるという、楽しみな地図だなと思いました。子供たちもこれを資料集のような形で上手に活用して、日本や世界の在り方を探っていくのではないかなというふうに思います。

教育長

ありがとうございました。そのほかはよろしいでしょうか。

それでは、地図の教科用図書として帝国書院を採択することに、異議はございませんでしょうか。

各委員
教育長

異議なし。

それでは異議なしと認めます。

算数についてお願いいたします。

学校教育課長

次は算数です。学校図書の「みんなと学ぶ小学校算数」を選定しました。

第1に4マス関係表が継続的に使用されており、児童が課題を考える上で、大きな手立てとなるよう構成している点です。

こちらが4マス関係表です。それぞれの関係を視覚化することで理解を深めます。4年「倍の計算」、5年「単位量当たりの大きさ」、6年「分数÷分数」など、「立式して回答を導き出す」学習において、同じ関係表を使用しています。

また、4マス関係表や図の書き方を、4年、5年、6年全ての教科書の図や表を使って、問題を考えよう、児童はいつでもそのページに戻って考え方を確認することができます。

第2に算数の学びに重要な見方・考え方が身に付けられるよう工夫がされている点です。

算数で身に付けたい考え方を、9つの考え方モンスターとして、各学習で登場をさせています。特に、1単位量当たりの大きさを決め、それが幾つ分かで表す見方・考え方である、1つを長さ、量、分数、少数、面積、体積、グラフなど、様々な場面で登場させ、算数の学習の最も基本的な見方・考え方を身に付けようとしています。

第3に4マス関係表の使用により、児童の対話や交流が促される点

です。

4マス関係表を使用することで、自分の考えを表出しやすいため、ほかの児童と自分の考えを交流させることができます。文章表現が苦手な児童、またさらに増えていくだろうと思われる外国につながるの児童にとっても有効な思考ツールとなります。

また、中学校への架け橋が別冊であることが、教科名が数学に変わるという不安を解消するものになります。

算数については、以上です。御審議をお願いいたします。

教育長
B委員

委員の皆様から、御意見、御質問等がありますでしょうか。

私は小学校3年、4年だったか、割り算でつまづいたものですから、割り算がどのようになっているのかなと思い、見させてもらいました。そしたら、今、紹介があったように、考え方モンスターっていう中で、割り算でも何種類もの考え方があるなということで、いろんところから入れる、いろんところからアプローチできるというのは、とってもいいなと感心しました。

以上です

教育長
A委員

ありがとうございます。そのほかにありますか。

4マス関係表というのがとても分かりやすく、私も自分の子供や自分のときなど、教える側にも使えたら、使えるのによかったなと思いました。

それから、考え方モンスターなどのキャラクターも分かりやすく、時々教育委員で学校訪問をしたときも、各学校でもオリジナルのキャラクターとかがいますけども、それが合い言葉になっているので、上手に使われて、子供も覚えやすくいいなと思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございます。そのほかにありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、算数の教科用図書として、学校図書を採択することについて、異議はございませんでしょうか。

各委員
教育長

異議なし。

それでは、異議なしと認めます。

次に、理科の教科書図書についてお願いいたします。

学校教育課長

次に理科です、大日本図書の「たのしい理科」を選定しました。

第1に評価の主たる教材としての内容を具備し、その内容が学習指導要領の評価の目標を達成するために適切であるという点です。

各単元は問題を見つける、問題、予想、計画、観察・実験、結果、考察、結論という学習過程で構成されており、その過程を各単元で繰り返すことにより、問題解決の能力が自然と身に付くように工夫されている。また、観察・実験をするときに必要な視点を示すことで、子供

たちが対話をしたり、思考したりするポイントを意識することができます。

第2に内容を組織配列、分量が児童の学習にとって適切であるという点です。自然事象を観察することに適した時期の単元配列となるよう、また理科室の使用が重ならないよう、学年間の担任配列を工夫しています。

5年、「台風と防災」の単位は夏休み前に扱うよう計画されており、学んだことが、長期休業中の生活に生かすことができるようにも考えられています。

第3に児童、学校、地域等の特性や実態を考慮し、児童の発達の段階に即している点です。

A4サイズで大きい写真を多く使いながら、実験方法等を視覚的に示しているのも、子供たちが理解しやすいよう配慮されています。また、3年生から6年生まで、静岡県の写真が数多く紹介されています。特に5年生の流れる水のはたらきと土地の変化の単元では、大井川が志太平野を形成している様子がまとめられ、子供たちが親しみを持って学ぶことができます。そのほかにも多くの学習において、静岡県の資料が使用されています。

理科については、以上です。御審議をお願いいたします。

教育長

委員の皆様の方から御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

B委員

今御紹介あったように、大井川が紹介されています。これは河口、中流、上流とそれぞれに分けて丁寧に写真で説明されているという点がいいのかなと思いました。

あと、学習の進め方、見つけるとか、問題はどこかとか、予想して、計画して、観察していくというような順番なんかもそうだなと感じました。

以上です。

教育長

ありがとうございます。そのほかありますかでしょうか。

C委員

ほかの教科もそうですが、問題解決の過程、学び方が最初に押さえられていることが、子供が自ら学ぶというところを育てる大切な部分かなと思いました。

それから、単元配列を理科室の使用が重ならないように配慮してくださってるということも新しい考え方、今までそういう考え方で配列をしているのを見たことはないのですが、限られたスペースの中でみんながスムーズに学習できるように、考えられているというところはありがたいことだなと思います。

以上です。

教育長

ありがとうございます。そのほかにありますかでしょうか。

各委員
教育長

学校教育課長

ないようですので、理科の教科用図書として大日本図書を採択することについて、異議はございませんでしょうか。

異議なし。

異議なしと認めます。

次に、生活科についてお願いいたします。

次は生活です。東京書籍、「新しい生活」を選定しました。

第1に生活科における学びの姿がイメージでき、深い学びにつながる工夫がされた内容になっている点です。

各小単元の冒頭には、生き生きとした表情で活動を楽しむ子供の写真とともに、学習のめあてと、子供の思いや願い、疑問が示されています。子供たちの意欲が加味され、活動をイメージしながら主体的に取り組むことが期待できます。

また、対象を捉えたり、関わったりする視点が、吹き出しやイラスト、表現作品などに示されており、多くの気付きが生まれるよう配慮されています。

単元末では、活動や体験を通して得た、気付きを友達同士で伝え合う姿や、多様な他者と関わる場面などが例示されており、協働的な学びを通して気づきの質を高め、学びが深まっていくよう工夫されています。

第2に活動のつながりや広がりや大切にした組織配列という点です。

「もっとよく動くおもちゃにしよう」の単元では、もっと高く、もっと長くを数値で表現するため、算数と関連しています。このように、他教科との関連や地域と連携する場面、理科や社会科など中学年以降の境界のつながりがイメージできるよう例示がされています。

「おもちゃずかん」のページでは、おもちゃとその作り方が明示されています。QRコンテンツにより、さらなるおもちゃ例を自分で調べ、創作のヒントを得るなど、個々の興味に応じて選択しながら活動を進めていくことができます。このように、学習の系統性や活動の広がりが大切にされています。

第3に幼児教育との円滑な接続を意識するなど、発達段階を踏まえ、志太地区の実態に合っている点です。

スタートカリキュラムのページでは、乳幼児に育まれた力を発揮している姿をイラストや吹き出しで例示し、園からの連続性を意識されて、安心して学校生活をスタートできるように配慮しています。

また志太地区は海や山、山間部や都市部など、様々な地域で構成されています。多様な内容を取り上げつつ、教材として示された虫、花などの動植物や公共施設、まちの様子などが志太地区の実態と合っているとと言えます。

生活科については、以上です。御審議をお願いいたします。

教育長
B委員

委員の皆様の中から御意見、御質問等がありますでしょうか。
挿絵に子供たちのイラストが入っており、皮膚の色が違うとか、あるいは車椅子の子供がいるとか、そういうところに先生がしゃがんで話しかけているといったようなイラストもあるので、自然とインクルーシブの感じがしていいのかなと思いました。

それから、算数とか理科、社会への橋渡しというようなところも、ところどころに見られて、それも良いのではないかなというふうに思いました。

以上です。

教育長
A委員

ほかの方はいかがでしょうか。

スタートカリキュラムが充実しているということで、島田市は本当にたくさんの幼稚園とか保育園の子供たちが集まってくるので、それぞれの園で経験していることとか学んでくることが違うと思います。そういう子供たちをまとめるのに、安心して分かりやすい、内容が良いなと思いました。

以上です。

教育長

よろしいでしょうか。

それでは生活について、教科用図書として東京書籍を採択することに、異議ございませんでしょうか

各委員
教育長

異議なし。

異議なしと認めます。

それでは、音楽についてお願いいたします。

学校教育課長

次は音楽です。教育芸術社の「小学生の音楽」を選定しました。

第1に各題材において、見つける、考える等が明記され、何をどのように学ぶか可視化されている点です。

4年「とんび」では見つける、考える、歌う際の視点を示すことで、子供たちは旋律の繰り返しや変化に着目し、「ビンヨロー」を息の使い方や声の強さを意識し、それに気をつけながら歌うことができるようになります。

また、旋律、音の重なり、反復を共通の視点として、歌唱、器楽、鑑賞を一連の学びとすることで、子供たちは音楽の見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞の力を確実に伸ばすことができます。

第2に小中の接続や教科横断的な学習を意識した配列となっている点です。

6年「著作権について知ろう」では、ボイスアンサンブルの音楽づくりを経験した子供たちの心に、作品や著作者を尊重する気持ちが芽生えます。これは中学校の音楽に対する知的財産権の学習にもつながります。

3年「クロック ミュージック」では、吹き出しの言葉をヒントに、

楽器の音色やリズムパターンを組み合わせに見通しを持ち、試行錯誤を繰り返しながら音を重ねたりつなげたりして、音楽づくりをします。プログラミング的な思考につながる学習です。

第3に発達の段階への配慮がされている点です。

初めての楽譜の練習に、不安なく楽しく取り組めるよう、1年「鍵盤ハーモニカとなかよし」では、ホースで遊びながら息の出し方を練習し、続いて「ド」と「ソ」旋律の呼びかけっこ、きらきらぼしへと学習を段階的に進めています。

音楽については、以上です。御審議をお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。委員の皆様から御意見等がありましたらお願いいたします。

A委員

音楽は特にQRでメロディーが聞き取れるのが、なかなか楽譜を読むのが苦手な子供に歌を教える際に助かったのが、ありがたく思います。

それから、教科書紹介のホームページを見ましたが、今出ているようなことが、教科書の説明、ポイントだとか、先生がその教科を教えるのにデジタル教科書とかの体験とかも載っていて、一般の人も見られるし、どんな曲が教科書に載っているか、一覧で学年別で全部見えたりして、デジタルな面も充実しており、良いなと思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました、そのほかの方はいかがでしょうか

C委員

音楽だと、どうしても曲を歌うとか、演奏するとか、そういう形だけになってしまいます。そうではなく、音楽の構成要素というのを、子供たちにどれだけの身に付けさせていくとか、そういう観点で物を見ていくことができるかっていうのがとても大事なことだと思います。

この教科書はそこを一番大事にしている、最初のところから、それを押さえ、関連付けながら、題材と題材を結んでいくというところが、すぐ子供たちの学びの力になる教科書だなというふうに思います。

教育長

ありがとうございました。

B委員

今皆さんがおっしゃったところと重なりますけども、QRで同じ曲なんだけど、短調でしたり長調にしたりするのがすぐ分かるようなことが、耳から入ってきてですね、とても分かりやすくいいなと思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは音楽の教科用図書として、教育芸術社の本を採択することに、異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

それでは異議なしと認めます。

学校教育課長

図画工作についてお願いいたします。

次に、図画工作です。開隆堂の「図画工作」を選定しました。

第1に子供が目標達成に向け、主体的に自分の思いを表現しようとする学習を支援できることです。

学習指導要領に示された3つの資質・能力に基づき、それぞれの題材において身につけたい力が、子供、教師に分かりやすく示されています。例えば5、6年生「線から生まれたわたしの世界」では、3つのめあてにおいて特に大切にしたい「線のかき方や組み合わせ方をくふうする」が形で示され、学習活動において意識できるよう工夫されています。

第2に、友達との協働的な学習の場面を豊富に取り入れることで、友達との対話を通して、自らの学びをより深めることができる点です。

「美術館を楽しもう」の題材では、作品を見て気付いたことや気になったことを、友達と話している様子が記載されています。ちなみにこれは、静岡県立美術館にあるロダンが作った地獄の門の作品です。身近にある題材が扱われていることで、子供たちは親しみを持って学びに向かうことができます。

第3に発達段階に応じた配慮がなされている点です。

学年の目標に繋がるタイトルが教科書の表紙に表現されています。左の1枚の表紙タイトルは図画工作ですが、開隆堂では「心をひらいて」という学年に応じた言葉が描かれ、子供の意欲を促します。

図画工作については、以上です。御審議をお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。委員の皆様の御意見等をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは図画工作の教科用図書として、開隆堂出版の教科書を採択することに、異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

意義なしと認めます。

それでは次に、家庭科についてお願いいたします。

学校教育課長

次は、家庭科です。開隆堂の「わたしたちの家庭科」を選定しました。

第1に子供たちが問題を見出し、課題を解決しようと主体的に学んでいくための工夫が見られる点です。

例えば「クッキングはじめの一步」の単元では、なぜ調理をするのだろうという問いかけや、「どのようなことを学ぶのか」が、スタートからゴールまで写真で示され、目的や見通しを容易に持つことができます。

左下には、3つのステップに合わせた目当てが具体的に示され、学習を通し何ができるようになるかが明確になっています。

「できたかな」では、身につけるべき力が示されることで、子供が自

ら評価できるよう工夫されています。単元の一連の流れを見ようとする
こともでき、主体的に無理なく学習を進めていくことにつながります。
す。

第2に家庭科の学びの広がりやほかの学習とのつながりが分かる組
織・配列となっているやつです。

家庭科の学びが、社会や職業とどう関わっていくかを考えることが
できるよう、キャリアインタビューとして社会人の言葉が載せられて
います。

また、「生活の中のプログラミング」という題材では、家庭科で扱っ
た家電製品が、プログラムによって動いていることを学ぶ内容です。プ
ログラミング教育など多様な学習につながる題材が、随所に配置され
ています。

第3に児童の実態や発達段階への配慮がなされ、子供の見やすさ、読
みやすさにつながっている点です。

子供が見通しを持って学ぶことができるように、実習の手順が横流
れで配置されています。また、学びを支える動画コンテンツや、実物大
の写真、児童の発達に応じた活用しやすいワークシートなど豊富な資
料により、生活経験の少ない子供も興味を持って取り組むことができ
るようになっています。

以上です。御審議をお願いします。

教育長

ありがとうございました。委員の皆様からご意見等ありますでしょ
うか。よろしいですか。

A委員

紙面で横並びに書いてあるのが、変化がとても分かりやすいので、こ
れは動画と紙面と上手に使われるといいなと思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございます。そのほかの方はいかがでしょうか。よろしい
ですか。

それでは、家庭の教科用図書について、開隆堂出版ものを採択するこ
とに、異議はございませんでしょうか

各委員

異議なし。

教育長

異議なしと認めます。

それでは、次に保健についてお願いいたします。

学校教育課長

次に保健です。東京書籍の「新しい保健」を選定しました。

第1に問題解決的な学習を通してしている点です。どの教材においても、
「気づく・見つける」、「調べる・解決する」、「深める・伝える」、「まと
める・生かす」の4つのステップで学習を進める構成となっており、保
健の見方・考え方を働かせながら、身近な生活の課題を見付け、その解
決に向けた学びが展開されるよう工夫されています。

「まとめる・生かす」では、学習に関連するキーワードを用いて、各

活動が重視されています。基本的な知識・技能の定着につながる工夫となります。

第2に章のつくりや目標が示されていることで、児童が見通しを持って学習を進めることができる点です。

各章にある最初のページ「つなげよう」では、他教科や他学年での学習との関連が示され、教科横断的、系統的な学習へとつながるよう配慮がなされています。

第3に志太地区の実態に合った学びや視点がある点です。

「自然災害によるけがの防止」の学習において、地震における危機回避の学習や災害情報の入手方法等について、「はってん」として記載されています。自然災害等、自然災害時の行動など、志太地区の子供に必要な学習が具体的に進められると考えます。

教科書に登場するキャラクターに、多様性や共生社会を意識した編集上の配慮がなされています。日本以外にルーツを持つ子供たちが多い志太地区にとって大切な視点であると考えます。

保健については、以上です。御審議をお願いします。

教育長

ありがとうございました。保健について何か御意見等がありましたらお願いいたします。

B委員

今紹介があったように、インクルーシブの観点から、いいバランスが取れてるんじゃないかなってというような挿絵があります。初倉地区とか六合地区なんかでも、外国にルーツを持つ子供たちもだんだん増えてきているので、そういった点ではいいかなと思いました。

それから、コロナとかインフルエンザ、それからインターネットで誘われた、薬物もありましたね、そういう項目も、このところに含まれているので、そういった点も良いのではないかと感じました。

以上です。

教育長

ありがとうございます。そのほかはありませんでしょうか。

D委員

質問ですけども、教科横断的な記述があって、1つの科目にこだわらず、いろんなことを複合的に学べるというような、今御紹介があったのですけれども。出版社が色々入っているのですけれども、そういった状況でも、別に何か問題なく横断的な学習ができるということですか。

学校教育課長

出版社というよりは、いろんな教科とのつながりがあるというところで、それぞれのほかの教科とのつながりの中で、学習をしていこうということで行われていると思います。

教育長

それでは保健の教科用図書について、東京書籍を採択することに、異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

では、異議なしと認めます。

次に、英語についてお願いいたします。

学校教育課長

次に、英語です。光村図書の「Here、We Go!」を選定しました。

第一に言語の使用目的を明確にし、必然性を持たせた言語活動を系統的・継続的に設定しているという点です。

教科書の構成では、まずは耳で聞く活動から始まり、次にリズムに合わせたチャンスで口慣らしをし、最後に話す、書く、読む活動へと徐々に進んでいく構成になっています。これは言語の習得理論に沿った流れであり、目標に向かって段階を追って着実に学習を積み重ねていくことにつながります。

「Let's watch」コーナーや、世界の友達というページで、延べ世界12カ国の小学生からのメッセージが、映像で紹介されています。多様な文化や価値観に触れ、見方・考え方が広がったり、様々な英語に触れることで、国際感覚を養ったりすることができる内容が盛り込まれています。

第2に児童の生活や興味・関心に即した教材が平易なものから、段階的に難度が高くなるよう配列されるなど、系統性が考えられている点です。

5年生では自分や相手のこと、身近な人や地域のこと。6年生では日本や世界、自分の将来のことについてと、広がりがある配列となっています。また、5、6年を通して同じキャラクターが設定され、一貫したストーリーになっています。児童にとってキャラクターの存在が大きなものであり、学習に親しみ、意欲を持って取り組むことができるよう配慮されています。

第3にアニメや活動場面の様子がすぐに見えるように、音声や映像に、紙面から直接アクセスできる点です。

アニメやチャンスなどは、各自に合った速度で視聴したり、英語の字幕を表示できたりするなど、ICT機器の活用も視野に入れた個別最適な学びにつながるような配慮がされています。

英語については、以上です。御審議をお願いします。

教育長

ありがとうございました。委員の皆様から御意見等ありましたらお願いいたします。

B委員

その画面なんかですね、QRなどから、話していることを動画ですぐ見ることができるんですね、やっぱりすごいなって思いました。感心しました。

教育長

ありがとうございます。そのほかにありますか。

C委員

小学校の段階なので、英語は特に話す、体験するというのがすごく重要だと考えています。この教科書では聞くをちゃんとやって、話すように、最終的に書くに進んでいるということで、理想的な流れだと思えます。

教育長

単元の初めにアニメーションの動画が入っているということで、子供たちもキャラクターも交えながら、すごく興味を持って楽しめるというふうに思いました。

以上です。

ありがとうございました。そのほかはいかがでしょうか。

それでは、英語につきまして教科用図書として、光村図書を採択することに、異議はございませんでしょうか

各委員

異議なし。

教育長

では、異議なしと認めます。

次に、特別の教科道徳についてお願いいたします。

学校教育課長

特別の教科道徳です。光村図書の「きみがいちばん ひかるとき」を選定しました。

第1に内容面で道徳的価値を含んだねらいを達成するために、適切な内容や質問であるということです。

教材に描かれている道徳的価値を損なわないように考慮しつつ、児童の思考を深められるように、文章表現が工夫されているため、話の展開がつかみやすくなっています。

また挿絵も写真も、必要な場面に必要な情報が盛り込まれていることで、教材に対する話合いが焦点化され、じっくりと自己を見つめ、価値・理解を深める展開が期待されます。

発問については、考えよう、話し合おうにおいて、3段階の問いが設けられています。児童の思考が段階的に深まっていくように考えられています。

第2に児童が、継続的、発展的、主体的に学習できるように、教材の配列が工夫されている点です。

児童がより主体的に学習に取り組めるよう、各学年において第一教材を「道徳が始まるよ」とし、1年間の学びを見通すオリエンテーションがされています。さらに第2教材が道徳の学び方を意識付ける内容となっており、ページ下の段に、学び方の例が示されています。それ以降も児童が1年間の学校生活と成長に寄り添うような配列が工夫されています。

第3に全体的に見やすく、読みやすい工夫がされている点です。

色覚特性、字体、重量、デジタル化など、ユニバーサルデザインに対する配慮も細やかに感じています。

また、各学年の発達段階に合わせて児童の心に自然に入っていきような、負担のない柔らかな言葉が使われており、一つ一つの言葉や文章の精選度が高いと感じられるような教科書です。

特別な教科道徳については、以上です。御審議をお願いします。

教育長

委員の皆様から御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

各委員
教育長

特別の教科道徳につきまして、光村図書を教科用図書と採択することに、異議はございませんでしょうか。

異議なし。

では、異議なしと認めます。

以上、教科用図書について、採択されましたので確認をお願いします。

それでは、議案第33号、小学校教科用図書の採択については、原案のとおり承認されました。

社会教育課長

次に、議案第34号、島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について説明をお願いいたします。

議案34号、島田市青少年育成センター育成補導委員の委嘱についてお諮りいたします。

当該案件につきましては、川根地区におきまして現在の委員1名が選出母体を退会することによりまして、代わりの委員がこれに就くということです。それに加えまして、団体の御配慮で、2名の方を団体から追加することによりまして、1名のところを3名が就任するような形になります。

教育長

なお、任期は前任者の残任、令和6年5月31日までになります。よろしく御審議ください。

委員の皆様から、何かご意見等ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、議案第34号について、原案のとおり決することに、異議ございませんか。

各委員
教育長

異議なし。

異議なしと認めます。議案第34号は原案のとおり承認されました。それでは、次に移ります。

協議事項

教育長

続きまして協議事項に移らせていただきます。提案の方はお願いいたします。よろしいでしょうか。

協議事項の集約

教育長

よろしいでしょうか。ないようですので、次に移ります。

次に、次回教育委員会定例会における協議事項の集約について、事務局から提案をお願いいたします。

教育総務課長
教育長

次回については、現在のところはございません。

ありがとうございます。それでは、各委員からの御提案はございませ

んでしょうか。ありませんでしょうか。それではないということですので、次に移ります。

報告事項

教育長

それでは、報告事項に移ります。質疑につきましては、報告が全て終わってからお願いいたします。

まず、(1) 令和5年6月分の寄附受納についてお願いいたします。学校教育課長、どうぞ。

学校教育課長

それでは38ページを御覧ください。

市内小学校及び市内図書館に、児童用図書、「遊んで学ぼう！こどもマイクラブプログラミング」を20冊、株式会社アナン様より、寄贈をいただきました。

以上、報告します。

教育長

ありがとうございました。それでは、引き続き(2) 令和5年5月分の生徒指導について、学校教育課長にお願いいたします。

学校教育課長

それでは別冊になりますが、6月市内生徒指導月例報告を御覧ください。

問題行動です。6月は67件、小学校44件、中学校23件、昨年度は61件、それぞれ6件の増加になります。小中とも、粗暴行為等が多く見られました。

ネットトラブルが6件とありますが、これは端末の共有スペースで悪口を書くということが、小学校で数件ありました。これはすぐに指導されました。

2ページ目を御覧ください。

続けて、不登校です。135人、小学校が46人、中学校が89人です。昨年度は121人で14人の増加ですが、小学校が18人の増加で、やや小学校が急増しております。中学校では4人減。新規が17人と、これについても小学校、中学校とも増えており心配をしているところです。解消は6人になります。

全く他機関とのつながりのない児童生徒が17人ということで、これについても、今後様々なつながりを持てるよう、学校とも話をしていきたいと思います。下のグラフにおきましても、小学校の不登校が大幅に上回っております。

4ページを御覧ください。年間30日以上で欠席している児童で、ほとんどのつながりがないという児童生徒については、2人。30日未満の子供たちについては、1人ということになります。これは年間の中での累計になります。

チャレンジについても、30日以上欠席している児童生徒で、学習支援

機関とつながりがない生徒が54人ということになります。学校とのつながり、チャレンジのつながりを、今以上に進めていく必要がある。

続けて、いじめになります。いじめにつながる事実、35件。昨年度が62件で、大幅にこれは減少をしております。いじめに認知が21人。これについても伴って減少していますが、小学校では14件で1件増、中学校では、20件で14件減ということです。

減っている分については、望ましい部分でもありますが、これが見逃しにならないように注意をしていく必要があります。今まで以上に努めていきたいと思えます。

6ページを御覧ください。学校でもいじめの認知ということについては、敏感になっておりまして、何かしら見つけると、早期対応とは心がけているところです。

特に繰り返し、今は伝えていることは、1人で抱え込まないということ、チームで対応するという。それから、重ねて連絡の早さ、早期対応ということが、非常に大事な、小さなうちに解決をするということを、これからも伝えていきたいと思えます。

7ページの教育センターの活用実績。チャレンジの登録者が19人で、25人が通っております。教育相談実績が74件、加藤さとみ心理相談員相談実績が14件。

5番、次のページ、交通事故です。6月が2件ということで、両方とも自転車事故ということになります。

交差点がないところで、信号が赤なのに、直進をしてぶつかったっていう点が、非常にこれは怖いと感じています。自転車で単独での運転を誤って転倒というのがありました。

不審者情報、9ページです。全体で3件、小学校が2件、中学校が1件です。

スマホで撮影されるという案件が続いています。それから不用意な言葉を浴びせられるということも、少ない数ではありますが毎月あります。

以上になります。

教育長

ありがとうございます。委員から何か御質問、ご意見がありましたらお願いします。

A委員

9ページの不審者情報のところで、児童や生徒がスマホで撮影されたり、帰る時間だとか住所をしつこく聞いてきたというふうに書いてあるのですが、具体的にどんな状況だったのか、分かったら教えてください。

学校教育課長

全く了解のない中で、言葉巧みに写真を撮ったり、無断の中で写真を撮ったりということがあるようです。すぐに保護者、学校に伝えてもらいます。

A委員

1人で帰らないこと、人通りが少ないところは通らないということが大事だと思います。

それから、すれ違いざまに、罵声を浴びせられるということも毎月のようにあります。不用意に見ず知らずの人と接触をしないという危機回避も重要だと思います。以上です。

教育長

ありがとうございます。こういう不安なことがあったときに、すぐに先生や親に相談できているってところが安心しました。ありがとうございます。

学校教育課長

こういうのは全て大体警察のほうに連絡しますか。

教育長

はい、します。

C委員

そのほかに何かありますでしょうか。

感想です。今のA委員と同じですが、不審者情報でこういう具体的な事例が増えてきたっていうのは、本当に怖い時代になったなというのを、すごく感じています。

子供たちには日本は安全で平和だから、大丈夫って思う部分もあるとは思いますが。現実的に、こういう危険なことが増えているよっていうのを十分伝えていただいて、困ったときにどう対応したらいいのか、どう逃げたらいいのか、どう声を出したらいいのかとか、具体的な部分を引き続きやっていただけたらなと思いました。

学校教育課長

それから、もう1点、不登校のところですが、小学校4年生のところから急激に人数が増えてくるというのは、このグラフではすごくよく分かるわけですがけれども、何が原因というのが分からないわけですが、中学年おそらく4年生が1つの境目になる部分って何かあるのでしょうか。どういう傾向が考えられるのか分かる範囲で教えていただきたいと思います。

不登校については、傾向としては中学年ぐらいから増えております。

中学年を過ぎたところで個人差もあり、友達関係や、家庭の中でなかなか支援の不足により、休みに入ってしまうという子供がいるのが現状です。気持ちの変化を始め、発達段階ということも大きな要因のひとつになると思います。

C委員

不審者情報については、市の方に連絡が入りますので、全小中学校に伝えて、自校の近くの出来事ではなくても指導を入れるということをしております。

以上です。

ありがとうございます。4年生から、子供の成長段階、発達段階に合わせていろいろな活動が出てくるから、子供たちがいやになる、気持ちの上で出てくるのだよということは、先生はもちろん御存知だと思うのですがけれども、保護者の方もやっぱり子供の成長段階っていうのを捉えていただけるように、学校側の指導ではないですがけれども、こうい

学校教育課長
教育長
学校教育課長
教育長
B委員

う現状がありますというのはお伝えして、子供たちの対応を見届けするのをしていただけるような働きかけというのを、継続していただければありがたいなと思います。

分かりました。

よろしいですか。

はい。

よろしいですか。そのほかにありますか。

不登校のところで、同じ箇所なのですけれども、私は中学生が、中2、中3と非常に多いというのがちょっと心配しております。

背景には思春期のいろんな問題があるとは思いますが、一人一人の場合によって、全部理由は違うとは思いますが、大体の傾向といいますか、そういったことについて気が付いたことがあったら、教えてほしいと思います。

学校教育課長

傾向としては、学力不振、家庭環境、人間関係のトラブル、コロナ禍で5日間休んだ後に、休みに入ってしまうこともあったようです。

様々な原因があるわけですが、アンケートや教育相談で、未然に察知し、教育相談をしていくということは非常に大事だと思います。家庭でも発見したら、連携をとって学校と相談しながら、未然に防ぐということが大事です。

B委員

ありがとうございます。今朝、たまたまNHKのラジオで夏休みになるのは良いが、学校と家庭に居場所がない子供の問題が取り上げられていまして、不登校の子供たち、家庭にずっといるとは言っても、必ずしも家庭が安全な場所、安心な場所ではないという子供たちもたくさんいるという話でした。

暑い時期ですから、例えば図書館とか、あるいは各地の公民館だとかいうところで、うまいこと吸収できるような形があればいいなと思っております。

それはともかくとして、今言われたような学力低下だとか、家庭環境だとか、人間関係などが関係しているということですね。ありがとうございました。参考になりました。

教育長

社会教育課から出ている公民館の活動などでは、夏休み中に子供を集めているいろいろな行事をやっていますね。そのほかにありますか。

D委員

不登校のグラフを見ると、月を追うごとに、右肩上がりが増えていますが、これは毎年そのような形ですか。

学校教育課長

基本的に月を追うごとに増えています。年間で一番増えるが、2月ぐらいになりまして、3月に減ります。また、6月とか10月あたりで増えてくる傾向はありますので、気をつけております。

D委員

今年は小学校を見ると、かなり多くなってはいますが、去年はコロナ

学校教育課長
D委員
学校教育課長
教育長

教育総務課参事

ってということで休んでいたということですかね。

コロナは不登校には入っておりません。

入ってないのですね。コロナという理由でというか。

そうですね。そういう子もいるということです。

そのほかにありますでしょうか。よろしいですか。

それではそのほかに、何かございますでしょうか。

教育総務課参事、どうぞ。

私から島田第一小学校校舎等改築事業の進捗状況について、説明させていただきます。

上段の写真は、先週の木曜日20日に、工事現場の北側屋上から撮影したものです。

7月は雨の日が少なかったため、屋根工事が進み、屋内運動場、屋外倉庫の屋根工事は完成いたしました。工事の進捗率は7月末予定で64%、計画どおり全体の3分の2まで順調に進んでいます。

主な工事内容としては、校舎棟1階では天井材が貼られまして、床の下地工事が行われております。2階では建具の取り付けなどが行われ、建具の取り付け等の内装工事が行われておりまして、あと電気、機械設備等の配線・配管工事も行われております。3階では、コンクリートの型枠の取り外しを行っております。

屋内運動場、屋外倉庫については、天井の塗装工事が行われている状況です。

明日から夏休みに入りますが、夏休みに入りますと工事敷地南側のフェンスの設置工事に着手しまして、夏休み期間中に完成する予定でいます。

現場内では、工事が終盤に差し掛かりまして、8月中には、今現場内の大型のクレーンや現場事務所が撤去される予定でいます。

工事敷地外でも、外構工事が始まりまして工事車両の搬出入が増えるため、学校関係者や近隣住民等の通行する方たちには、引き続き安全に配慮して工事を進めていきます。

以上です。

教育長

進捗状況についての説明がありましたが、何か御質問等ありますでしょうか。

B委員

工事車両が南側のところから入ってくるっていうようなことは、これからも頻繁にあるということでしょうか。

教育総務課参事

南側の工事の車両の出入り口が、1カ所だけありますが、こちらのほうで外構工事が始まるので、道路を一部占用して行うような形になります。ですから、子供たちが通ってこない夏休みにそこを開けて、工事車両が少し多くなってしまうますが、警備員をつけるなど、配慮してやっていきたいと考えております。

B委員	新学期になれば、児童生徒が入る門から、車は入ってこないという理解でよいでしょうか。
教育総務課参事	工事車両は、もちろん入らないです。
B委員	そうですか。ありがとうございます。
教育長	よろしいですか、ほかの方もよろしいですか。そのほかにありますでしょうか。ないようですので、次に移ります
教育総務課長	次に、その他会議日程です。事務局からの提案をお願いいたします。それでは、1ページを御覧ください。
	会議の日程についてですが、次回の第8回につきましては、8月24日木曜日の午後2時から午後4時まで、会場は川根地区センターの2階の研修室を予定しております。
	次々回ですが、第9回は、9月の21日木曜日、時間は若干変則になりますが、午後1時30分から午後3時30分。会場は、中部学校給食センターの研修室を予定しておりますが、いかがでしょうか。
教育長	委員の皆様、いかがですか。
各委員	はい。
教育長	よろしいですか。じゃあ、結構です。
教育総務課長	ありがとうございます。
教育長	それでは、次回の定例会は8月24日木曜日です。また、次々回の定例会につきましては、9月21日木曜日になります。よろしく願いいたします。
	以上で本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。
	閉 会 午後3時59分